

Hatch Technology NAGOYA 2023
先進技術社会実証支援事業 「課題提示型支援事業」
募 集 要 項

【受付期間 令和5年6月14日~7月9日】

名古屋市

第一章 事業概要

1 事業趣旨

先進技術社会実証支援事業（Hatch Technology NAGOYA）とは、名古屋市（以下、「本市」という。）における先進技術の研究開発や社会実装を促進することで、先進技術を有するスタートアップ企業等の集積を図るため、社会実証にかかる支援等を実施するものです。

2 募集内容

先進技術社会実証支援事業「課題提示型支援事業」では、本市において選定した行政課題、社会課題（グリーン化、DX、一般）について、先進技術を活用した解決策を持つ企業等からの提案を募集します。課題の概要は以下の通りです。

No.	区分	課題	担当部署
1	行政課題	チケットなしで混雑もなし！発券所前の長蛇の列をなくしたい！	緑政土木局 東山総合公園管理課
2		脱アンケート！外国人住民ニーズ把握の新手法を検証したい！	観光文化交流局 国際交流課
3		施設まるごとスキャン！？公共施設の現地調査を一度で完璧に終わらせたい！	住宅都市局 営繕部企画保全課・監理指導室
4		ウォークアブルなまちが生み出す価値や効果を可視化したい！	住宅都市局 ウォークアブル・景観推進室
5		リニア関連プロジェクトの先鋒、駅前広場整備を、臨場感あふれる新技術で広報したい！	住宅都市局 名駅ターミナル整備室
6	社会課題	こんな場所でも発電できるの？新技術で太陽光発電あふれる街を目指す	環境局 脱炭素社会推進課
7		ビオトープはどうつくる？テクノロジーでビオトープの豊かさと形成プロセスを可視化したい！	環境局環境企画課（なごや生物多様性センター）
8		まちの緑でウェルビーイングが向上する？グリーンインフラの効果を可視化したい！	緑政土木局 緑地事業課
9		学校の脱炭素化！子どもたちが学び過ごす環境を快適に！	教育委員会事務局 守山中学校
10		建設業の未来をつくる！インフラDXで工事現場の負担軽減へ	緑政土木局 技術指導課
11		障害×メタバースで、誰もが交流できるデジタル空間を提供したい！	名東区役所 福祉課
12		エスカレーターで歩く人をAIが検知！？“あたりまえ”からの脱却	スポーツ市民局 消費生活課
13		「健康的な職場」を目指すITサービスで、働く世代の健康づくりを推進したい！	健康福祉局 健康増進課

3 募集条件

(1) 募集対象

先進技術を活用した解決策を持つ、スタートアップを始めとする企業等

※ 自治体職員との協働による IT を活用した地域・行政課題の解決と新ビジネス・サービスの創出を目指すスタートアップ（起業家または起業家候補者）、企業の新事業創出等を想定しています。

※ グループでもエントリーできます。

(2) 本市の支援内容

ア 支援金の支払い

本市の課題を解決する共同事業として、行政課題に対しては1件あたり70万円、社会課題に対しては1件あたり400万円を上限に支援金を支払います。

イ 実証に必要な市施設における調整

実証を実施するにあたって必要となる市フィールドにおける調整を行います。

ウ 市のイベント等におけるPR

実証の結果等を市の行うイベントや配布物等においてPRを行います。

エ 大学、研究機関等における相談のあっせん

技術面での相談を希望する場合は、大学や研究機関等への相談のあっせんを行います。

(3) その他

ア 実証にあたっては、本市の各担当部署と連携調整のうえ、実施していただきます。

イ 今回の実証実施をもって、次年度以降の導入を保証するものではありません。

第二章 課題への応募

1 応募資格等

(1) 応募資格

応募者は、次に掲げる要件をすべて満たす事業者又は複数の事業者で構成されるその共同体（以下「グループ」という。）とします。個人（個人事業主を除く）での応募は認めません。また、グループを結成して応募する場合は、すべての構成員が要件を満たしているものとします。

ア 本市の事業の趣旨を理解し、関係法令等を遵守するもの。

イ 名古屋市暴力団排除条例（平成24年名古屋市条例第19号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下暴力団員という。）である者又は同条例第2条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(2) 失格規定

次に掲げる事項に該当する者は、応募資格を失うものとします。グループを結成して応募する場合は、いずれかの構成員が該当すれば応募資格を失うものとします。実証候補者決定後に応募資格を満たさないことが判明した場合は、当該決定を取り消すものとします。

ア 虚偽の内容で申請した者

イ 応募書類の提出後、(1)に規定する応募資格の要件を満たさないことが認められた者

ウ 選考の公平性に影響を与える行為をした者

エ 募集要項に違反すると認められる者

オ その他不正な行為を行ったと認められる者

2 応募の手続き

(1) 質問の受付

ア 提出方法

Webフォームからお問い合わせください。

<https://forms.gle/8YJSXLS4FKxeMNU8>

イ 受付期間

応募期間中は、随時質問を受付けます。

(2) 応募書類の提出

ア 提出方法

Webフォームからお申し込みください。

<https://urban-innovation-japan.com/application-for-htn/>

イ 受付期間

令和5年6月14日（水曜日）～令和5年7月9日（日曜日）

第三章 実証候補者の決定

1 基本的な考え方

外部有識者を含む審査委員が評価を行い、本市が実証候補者を決定します。

2 審査手順

以下の手順に従って、審査を進めていきます。

(1) 一次審査

応募書類により審査します。必要に応じてヒアリングする場合があります。

(2) 二次審査

課題の担当部署とのオンライン面接により審査します。

(3) 最終審査

外部有識者を含む審査委員に対するプレゼンテーションにより審査します。

ア 評価項目及び評価点

審査項目	内容	配点
チームの優秀度	・ チームメンバーが優秀でバランスがよいか	15
課題の理解度・効果	・ テーマを適切に理解し、実現可能な解決手法になっているか ・ 提案された解決手法により高い改善効果が認められるかどうか	25
職員との協調性	・ 職員と協働しながらより良いサービス開発を進める熱意があるか	15
新規性・創造性	・ 他のサービスと差別化できる要素を持っているか ・ 行政関連分野で商用化されていないか	20
継続性・収益性	・ ビジネスモデルが構築できているか ・ 事業継続できる収益基盤があるか ・ 他都市への横展開が可能なビジネスになっているか	20
地域との連携	・ 将来的に名古屋地域への貢献、立地などが見込まれるか	5
合計		100

イ プレゼンテーションについて

(ア)プレゼンテーションはすべてオンラインで実施します。

(イ)プレゼンテーションの時間は1者あたり20分程度（説明5分、質疑15分程度）を予定しています。

(ウ)プレゼンテーションの方法や日時などについては、別途連絡します。

3 実証候補者の決定

審査内容を踏まえ、実証候補者を決定します。

ただし、実証候補者数は、行政課題4件程度、社会課題4件程度（グリーン化課題1件以上、DX課題1件以上）を想定していますが、最終的には予算の範囲内で決定します。

決定結果を速やかに全申込希望者にメールで通知します。また、実証候補者はウェブサイトで公表します。

第四章 基本協定締結と実証プロジェクト経費

1 基本協定の締結

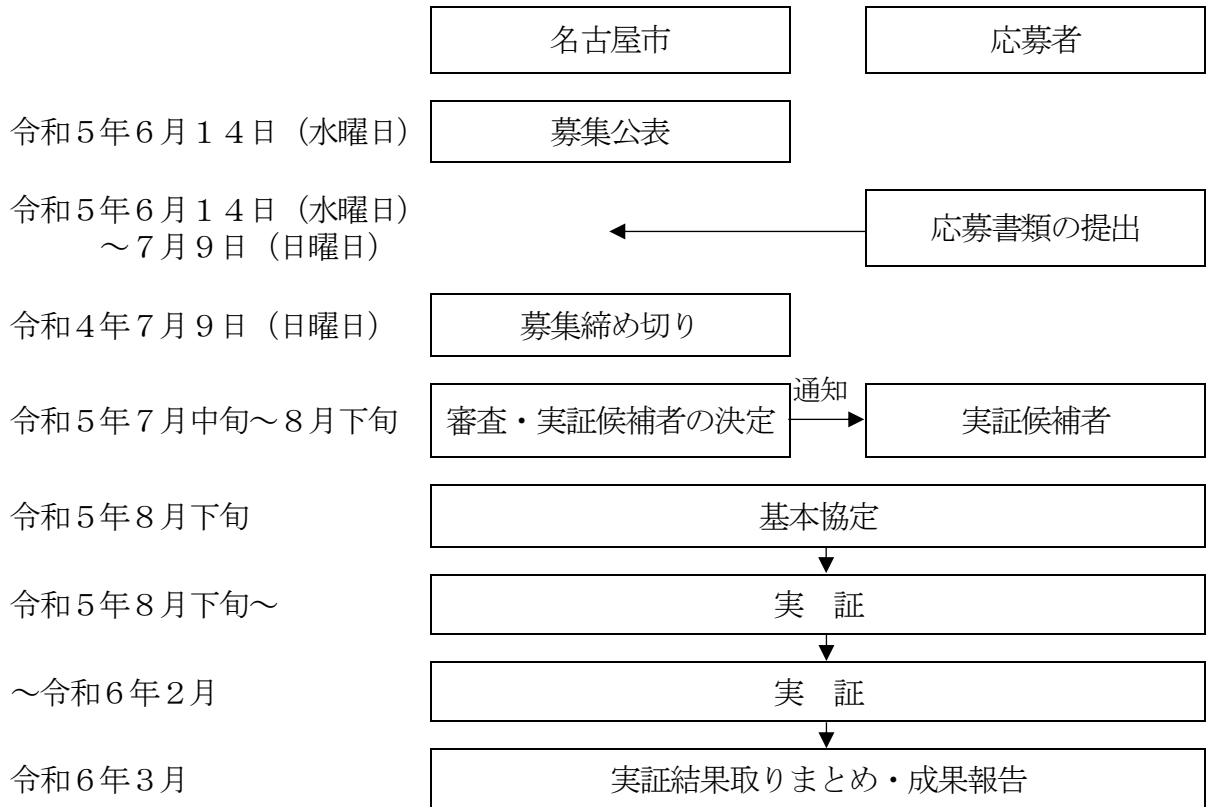
実証候補者決定後、本市と実証候補者は速やかに実証に関する協定を締結します。協定に基づき実証にかかる支援金を本市が支払います。協定の内容、手続き等につきましては、実証候補者に別途通知します。

2 支援金交付

実証予算書に記載された実証に係る経費を、行政課題 1 件あたり 70 万円、社会課題 1 件あたり 400 万円を上限に本市が負担します。かかる経費の総額が上限額を超過する場合は、実証事業者がその超過分を負担します。

第五章 その他

1 全体のスケジュール



2 問い合わせ先

名古屋市 経済局 イノベーション推進部 スタートアップ支援室
所在地 : 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
担当 : 吉村、根本
電話番号 : 052-972-3046
E-mail : a3046@keizai.city.nagoya.lg.jp